

經濟財政諮問會議（平成30年第11回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成30年第11回）  
議事次第

日 時：平成30年7月9日（月）16:20～16:40

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）中長期の経済財政に関する試算について

（2）平成31年度予算の概算要求基準について

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から、経済財政諮問会議を開催いたします。

中長期の経済財政に関する試算について  
平成31年度予算の概算要求基準について

(茂木議員) 本日は、「中長期の経済財政に関する試算」、いわゆる「中長期試算」と「来年度予算の全体像」、「概算要求基準」について、御議論いただきたいと思っております。

まず内閣府から、「中長期試算」と「来年度予算の全体像」の取りまとめ案について、説明させます。

(田和内閣府政策統括官) 「中長期の経済財政に関する試算」について、資料1に沿って説明いたします。

1ページ目をご覧ください。本試算は、経済再生と財政健全化の道筋を議論する際の参考となるものであり、今回の試算では、前回1月試算後に明らかになった経済財政動向、具体的には、先週の内閣府年央試算や平成29年度一般会計決算概要等を反映しております。

また、これまでの夏試算と同様、来年度予算に、これまでの歳出改革の半分程度の効果を反映しておりますが、2020年度以降の歳出は、歳出改革の効果を織り込まない、いわゆる「歳出自然体」として試算をしています。

2ページ目をご覧ください。中長期的なマクロ経済の姿です。2017年度までの実績、2018・2019年度は年央試算等を踏まえ、2020年度以降を計量モデルで試算いたしました。赤の実線が、アベノミクスで掲げたデフレ脱却・経済再生に向けた経路を示す成長実現ケース、青の実線が、足元の潜在成長率並みで推移するベースラインケースです。

以下、赤の実線、成長実現ケースについて、説明いたします。上の実質・名目GDP成長率の図をご覧ください。前回試算と比べ、足元の潜在成長率、物価上昇ペースが鈍化したことにより、2020年代初頭まで、前回試算より若干下方修正されておりますが、名目GDPが600兆円に達するのは、前回同様、2021年度となっております。

左下、消費者物価上昇率は、2019、2020年度には消費税率引上げの影響、それぞれ0.5%程度が含まれますが、2%程度に到達するのは、前回試算から1年遅れて、2021年度と試算されます。右下、長期金利については、2020年度まで足元の金利が続くと想定して試算した結果、前回よりも低下する姿となっております。

3ページ目は財政の姿です。左の国・地方のPB赤字については、2025年度段階でGDP比0.3%、金額で2.4兆円程度と前回の0.5%、3.8兆円程度の赤字から改善しています。その要因としては、2019年度予算に歳出改革の一部を反映したことや2017年度税収の土台増などが影響しています。その後の歳出自然体での黒字化の時

期は、前回試算と同じく2027年度の見込みです。

真ん中、公債等残高対GDP比は、今後低下が見込まれます。右の財政収支対GDP比も当面はPBの改善と低金利の効果により改善しますが、金利が上昇するにつれ、徐々に改善ペースは緩やかとなります。試算の説明は、以上です。

続きまして、資料2、2019年度予算の全体像(案)をご覧ください。前回の諮問会議での民間議員提案及び議論等をもとに、「諮問会議取りまとめ」としての文章に見直し、メンバー省等とも調整いたしました。内容面での変更点はございませんが、改めて概略を御説明いたしますと、冒頭、2019年度予算については、消費税率引上げの影響を乗り越え、また、新経済・財政再生計画の実行元年にふさわしい予算とすること。同時に、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に一層留意していくことを述べています。1.では、前回の消費税率引上げの経験等を踏まえ、消費税率引上げに伴う需要変動や今後の経済状況への対応を講じることなど、2.では、重要課題へのメリハリのきいた予算配分等を推進すること、3.では、2019年度予算編成プロセスに向けた諮問会議の役割等を記載しております。

以上でございます。

(茂木議員) 先週金曜日に、民間議員から御提案いただいた提出資料をベースに、全体像の案を作らせていただきました。

それでは、引き続き、麻生財務大臣から、概算要求基準について御説明をお願いいたします。

(麻生議員) 平成31年度の概算要求基準の内容は、前回、御説明申し上げたとおりですが、本日、与党にも御説明をいたしまして、御了承をいただいております。

この経済財政諮問会議を経て、明日、閣議で了解を得たいと思っておりますので、御理解と御協力のほど、お願い申し上げます。

以上です。

(茂木議員) それでは、まず出席閣僚から御意見をいただきたいと思えます。

(世耕議員) 中長期試算では、昨年度、税収の上振れがPB赤字の縮小に寄与しており、経済成長と財政健全化の両立を目指す「経済・財政一体改革」の成果は着実にあがっていると考えます。

今年4月、スタンダード&プアーズが日本国債の格付けの見通しについて、これまでの「安定的」から「ポジティブ」に引き上げました。その理由として、名目経済成長率が2%を超え、実質金利がマイナスであることを挙げています。その上で、日本政府の債務負担について、実質金利の上昇によるリスクはあるが、「デフレに再び陥ることによるリスクの方がより大きい」との見解も示しています。

このように、できるだけ早期のデフレ脱却を実現することが重要であり、経産省としても、成長戦略の実行に全力を挙げてまいります。

(茂木議員) 格付は、下がると必ず報道されるのですが、残念ながら、上がると

あまり報道されることはないと思っております。

それでは、引き続き、民間議員から御意見をいただければと思います。

(伊藤議員) 2019年度の社会保障関係費の自然増は6,000億円ということで、これまでの6,500億円から少し低下している。これは御案内のように、2019年度以降、75歳以上の人口の伸びが一時的に低下するということではありすけれども、ただ、物価上昇、賃金の上昇を踏まえつつ、高齢化の伸びを抑えていくかということは、なかなか難しい問題で、諮問会議でこれから歳出改革の重要問題の方向性ですとか、あるいは歳出の目安の明確化・具体化について、取り組んでいく必要があると考えております。

個人的には、1つのカギは、健康・予防の加速だと考えております。これはこの春にもここで議論させていただきまされたけれども、健康・予防の効果を多面的に検証させていただければと考えております。

もう一点、今回のものは、中長期試算の結果ですけれども、2017年度のP B対GDP比が0.5%ポイント改善している。これは非常に結構なことで、その意味では、財政健全化が進んでいるようにも見えるのですけれども、ただ、御案内のように、足下で潜在成長率とか、物価の上昇のペースが少し遅れているということで、万が一、この後、経済成長率が鈍化するようなことがあると、P Bの改善のペースにも影響が及ぶ。これも前回、申し上げたのですけれども、そういうことで、潜在成長率を引き上げる取組をこれまで以上にしっかりやっていくことが必要だと考えます。

(高橋議員) 概算要求基準が示されましたけれども、消費税率引上げに伴う機動的対応を図るための措置については、諮問会議でしっかり議論を進めていく必要があると思います。概算要求とは別途の検討とされた臨時・特別の措置については、秋ごろまでの時間をしっかりと活用して、政策効果が高いものを各省庁から打ち出していただくべきだと思います。その上で、政府を挙げて、消費税率引上げを円滑に乗り越えるべきだと思います。

また、新たな改革工程表の取りまとめは、基盤強化期間における経済・財政一体改革の航路図に当たるものです。こういった成果を目指し、具体的にどう取り組むのかといった考え方、いわゆるロジックモデルを基本に据え、効果を計測しやすいKPIを掲げ、成果の評価を的確に行えるよう、私たちとしても、取り組みたいと思っております。

(中西議員) まず、中長期の試算についてですけれども、これも既に世耕大臣からお話がありましたが、経済再生と財政再建化というのは、同時並行でどんどん進めていきたいと思います。経済界としては、これを自分たちのイノベーションの推進ということで、是非とも進めていきたいと思っております。そういう意味で、今あるSociety 5.0を中心とした経済成長をより具体化して、強力に進めていく施策を、経済界として

もししっかりとしていきたいと思います。

不安要素は、ここにもありますように、第一は、国際情勢、大変不透明な感覚を持っております。これもどういうふうに転ぶか、よく読めないところがありますので、非常に迅速な対応が必要であろうと思いますので、諮問会議の中でも、繰り返しレビューしながら進めていくことが非常に重要だろうと思います。

消費税率引上げはやらなければいけないので、それへの対応も、同じように考えています。

中長期試算について、経済界は、自分たちでもしっかりイノベーションを進めていきますので、よろしくという感覚で受けとめています。

概算要求の方針についてですけれども、伊藤議員から、社会保障関係費の自然増が6,500億円から6,000億円に減ったという話が出ましたが、改めてこの数字を見ると、予想はされておりましたけれども、巨額だというのが印象です。

Society 5.0の中の有望分野として、ヘルスケアをデジタルの力でもって、できるだけ予防に転換していく、それから、健康寿命を延ばしていくことがあげられます。これは時間がかかることではありますけれども、着実に進めていくことは非常に大事です。そのための今の施策というのは、ある意味では、まだまだテンポが遅いと実感しています。これも是非積極的に進めていって、6,000億の伸びを何とか抑制するという方向で、産官学で知恵を絞ってやっていきたいと受けとめております。

(新浪議員) 平成31年度の予算につきましては、前回申し上げましたとおり、ワイズ・スペンディングを徹底し、一層メリハリのついたものにしていただきたいと思います。

また、社会保障費の自然増が、3議員が発言された、6,000億円ということで、この金額の多さは、大変重要視しなければいけません。そんな中で、今まで議論された44項目については、引き続き、徹底的にしっかりと取り組んでいかななくてはならないと思います。見える化によって、削るところは削る、一方で、社会保障など、イノベーションにつながる、生産性の向上につながる分野には、思い切った予算を配分すべきではないかと思います。

特に骨太2018にも記載いただきましたけれども、患者と予備群が2,000万人に上る糖尿病、そして、2014年の試算を見ますと、認知症は社会に何と15兆円もの損失をもたらしています。こういうように考えますと、社会の生産性に直結する重要な課題であります。国民運動として、是非取り組んでいく必要性があるのではないかと。これらの予防に向けて、関係省庁である、厚労省、文科省、経産省、財務省におかれましては、優先課題推進枠での予算確保を是非ともお願いしたいと思います。

また、麻生副総理に前回御説明していただいた資料の中に、施策、制度の抜本の見直しとあります。医療費を適正化する上で、医療保険制度上のインセンティブ、

ディスインセンティブ、こういう機能を一層強化する必要があるのではないかと思います。

何度も申し上げておりますが、国保における保険者努力支援制度を強化するとともに、普通調整交付金、頑張った保険者には報酬を、そして、頑張らないところに対しては、そういう対応をすることが必要なのではないかと思います。

また、企業において、可処分所得を上げていくうえで、後期高齢者支援金の件があります。これは頑張った健保に対して、しっかりとメリハリをきかせて、大胆な軽減措置を受けられるようにしてはどうかと思います。

最近、私どものサントリーで、社員の健診結果で、何と悩ましいのが、40歳未満の社員の中で、将来的に健康があまり良くないという方も随分出てきて、意外に驚いています。

一方で、アンケートでは9割の社員が、自分の親の介護に不安を抱えています。そして、知らなかったのですが、年平均10名、介護離職しています。こういうことを考えますと、大変な問題であり、これは会社、社会の生産性を下げている大きなファクターであると認識し、自分たちでデータヘルズを活用して、40歳未満の社員に対して、オンラインで、糖尿病を中心に保健指導することにしました。また、社員の高齢家族に関しましても、オンラインで診療を進めることにしました。

私どもがこういう状況であるということは、全国でもこういう状況にあるのではないかと考えるわけです。ですから、社会全体の生産性を下げるのではなく、前回申し上げたとおり、上げることを前提に、私たちの将来の医療費を削減するためにも、また、生産性の高い社会を実現するためにも、未病・重症化予防は徹底的にやるべきではないか。健康経営を是非実施できるような、そういう施策をしっかりとるべきではないかと思います。

そのためにも、第4次産業革命におけるSociety 5.0を実現し、中西議員が発言されたように、AIやIoTをより活用することによって、いわゆる社会の生産性向上に資するような、そういったところへ一層重点的な予算を配分すべきではないかと思います。

(茂木議員) 来年度の予算は、消費税率引上げ前後の経済変動にしっかり対応していく。同時に、顕在化しつつある世界経済の不安定要因にいかに対応して、継続的な経済成長を図っていくかという意味からも、また、2022年以降、団塊の世代が75歳以上になる、その前の取組としていかにするか、3年間の初年度ということからも、極めて重要だと考えております。

他に御意見はございますか。よろしいですか。

それでは、本日の御議論を踏まえ、お手元の案のとおり、経済財政諮問会議として、「予算の全体像」を取りまとめるとともに、「概算要求基準」を了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(茂木議員) ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

あわせて、資料4にありますように、新たな改革工程表を年末に向けて取りまとめしていくために、「経済・財政一体改革推進委員会」の設置規定を改正させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ここで、総理から締めくくり発言をいただきたいと思いますが、まずプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理、よろしく願いいたします。

(安倍議長) 本日は、2027年度までの「中長期試算」を公表した上で、前回の民間議員からの御提案に基づき、「予算の全体像」を取りまとめました。また、その考え方を踏まえた概算要求基準について了承を得ました。

今後、本概算要求基準を踏まえ、メリハリのきいた平成31年度予算とするよう政府を挙げて取り組んでいきます。

経済財政諮問会議においては、消費税率引上げに伴う機動的な対応を図るための措置の具体的な内容について議論を進めていただきたいと思います。

財政健全化について、年末に向けて、歳出改革の重要課題の方向性や歳出の目安の明確化・具体化に取り組み、改革工程表を改定し、新たな改革工程表の取りまとめを行っていただくよう、茂木大臣には、しっかりとした対応をお願いします。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。